

第二十二條の六 六 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

教職課程の実施・指導体制

児童福祉コース会議	構成人数 4人
○児童福祉コースにおける保育士養成課程、幼稚園教諭養成課程のカリキュラムに関する事項の審議を行い、実行する。	
○児童福祉コースに関する学内行事等の連絡調整を行う。	
○保育士・幼稚園教諭の参考図書について協議し、図書館に整備を依頼する。	

実習指導調整委員会 幼保実習部会	構成人数 5人
○保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習Ⅰ(福祉施設)、保育実習Ⅱ(保育所)、幼稚園教育実習の円滑な実施運営を行う。	
○保育士、幼稚園教諭を目指す学生の就職活動全般を支援する。 公立及び私立の採用試験に向けた基礎学力のアップを図り、面接対策や実技試験対策等の個別指導を行う。	

初等教育コース会議	構成人数 4人
○小学校教職科目、学生指導、進路指導について、協議及び指導を行う。 ・各教科の概論及び教育法の授業概要やシラバス、レジュメを提示しあい、指導方法・評価方法について協議し、授業改善を行う。 ・常勤教員及び非常勤教員がともにFD活動を行う。 ・教員内定者の4年生の講話を実施し、下学年への意欲の向上を行う。	
○特別支援学校志望学生との交流を図るとともに、障害児、学習障害等について学生への理解を図る。	
○小学校教諭の参考図書について協議し、図書館に整備を依頼する。	

実習指導調整委員会 小学校教育実習部会	構成人数 4人
○小学校教育実習の円滑な実施運営を行う。	
○採用試験に向けて、基礎学力講座・面接対策・実技試験対策等を行う。 4年生の夏期には、集中講座を行う。	
○科目間連携を図り、実習・採用試験に向けて知識・技能の向上を目指す。	
○中・高・特支教育実習部会と連携する。	

学校教育コース会議	構成人数 4人
<p>○教職課程に関する科目の充実を図るためにシラバスの検討を行い、担当教員に内容の充実・変更等を働きかける。また科目間連携ができるようにする。</p> <p>○教員採用試験に向けた学内体制の整備・強化を行う。</p> <p>○卒業生講話などを行い、学生の意欲の向上を図る。</p>	

実習指導調整委員会 中・高・特支教育実習部会	構成人数 5人
<p>○事前事後指導の充実を図る。</p> <p>○学年の縦のつながりを大切にし、学生指導に活かす。</p> <p>○実習終了後、教育実習報告書を作成し、報告会を行う。1～2年生にも配布。</p> <p>○科目間連携を図り、実習・採用試験に向けて、知識・技能の向上を目指す。</p> <p>○1年次より一般教養の強化を図る。</p> <p>○3年次後期から4年次前期に採用試験対策を実施する。</p> <p>○卒業生講話により、学生の教職への意欲を高める。</p> <p>○特別支援学校教育実習の計画・手続き・連絡調整・事前事後指導等、実施に関する事項を審議し、実行する。</p> <p>○小学校教育実習部会と連携する。</p>	

教務カリキュラム委員会(看護学部)	構成人数 9人
<p>○教職課程のカリキュラム立案・実施に関する事項の審議と実行。</p> <p>○看護学部ディプロマポリシーを顕在化させたカリキュラムの運用。</p> <p>○教育内容の充実及び教職員間における共通理解の促進。</p> <p>○学生の基礎学力向上及び学士力育成を強化したカリキュラム編成と実行。</p> <p>○教務課、実習指導調整委員会、国家試験対策委員会、担任との連携強化。</p>	